

小規模特認校(江戸川小中学校)のお知らせ

1. 小規模特認校とは

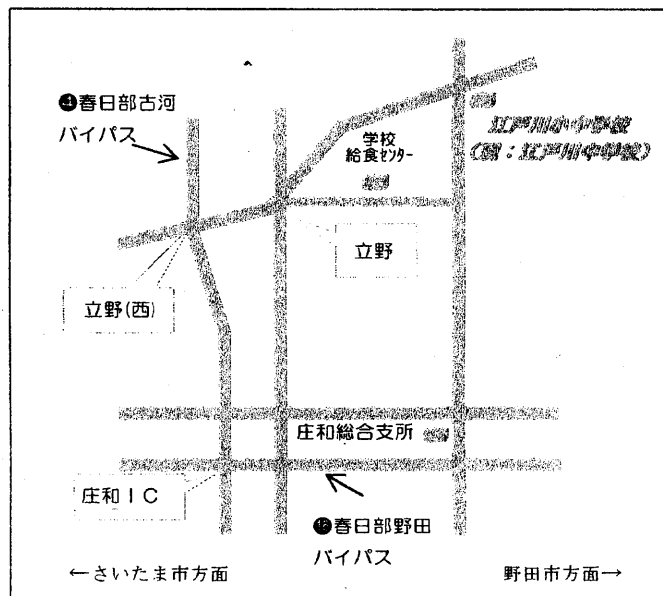
平成31年4月開校の江戸川小中学校を「小規模特認校」として指定し、少人数での教育の良さを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行います。従来の通学区域は残したまま、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度です。

2. 指定する学校

春日部市立江戸川小中学校
(春日部市上吉妻1) ※現在の江戸川中学校所在地

3. 就学の条件

- ・児童生徒が市内に住民登録をしていること
- ・通学は、保護者の負担と責任において行うこと(公共交通機関の利用も可能)
- ・原則、江戸川小中学校に卒業までの間在籍できること
- ・江戸川小中学校の教育活動に賛同し、協力すること
- ・PTA活動に協力できること



4. 各学年の受入れ人数

平成31年度の各学年の受入れ人数については、11月以降に市ホームページ等でお知らせします。※受入れ人数を超える申請があった場合は、公開による抽選を行うとともに、就学にあたっては、校長と面談(就学を希望する理由等)を行います。

5. 学校説明会について

平成30年12月4日(火)午後1時30分より、春日部市立江戸川中学校(Tel 748-1020)において開催します。参加希望の方は直接学校へお問い合わせください。

※主に在校生を対象とした説明会となります。小規模特認校制度に興味のある方も参加できます。

主な特色ある教育

- 小学5年生からの「50分授業」「一部教科担任制」の導入、部活動への参加
- 少人数指導等による「分かる授業」の実施
- 小学1年生からの外国語活動
- 心を耕す異学年交流の推進
- 縄跳び(校技)での体力づくり
- 小学生の水泳授業への民間施設の活用

申請方法

「春日部市小規模特認校就学申請書」を教育委員会学務課(教育センター1階)に提出してください。申請書は学務課(教育センター1階)の窓口で配付しています。ホームページからもダウンロードできます。

申請期間 平成30年11月1日(木)~12月10日(月)

用意するもの 印鑑・本人であることが確認できるもの

申請先・問い合わせ

春日部市教育委員会 学務課学事担当(教育センター1階)

所在地 春日部市粕壁東3丁目2番15号(Tel 763-2447)

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。